

北名古屋市地域公共交通会議役員名簿（敬称略）

職 名	氏 名 (区分・団体名及び役職名)
会 長	磯部 友彦 (7号委員・中部大学工学部都市建設工学科教授)
副会長 (職務代理者)	木島 偉博 (6号委員・北名古屋市商工会副会長)
監 事	大口 有紀 (5号委員・北名古屋市女性の会会長)
	海川 恒明 (5号委員・北名古屋市心身障害者福祉協会会長)

参考：北名古屋市地域公共交通会議規約より抜粋

(役員)

第4条 交通会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長は、委員の互選により定め、副会長及び監事は、会長の指名によりこれを定める。

3 会長は、交通会議を代表し、その会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 監事は、交通会議の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告しなければならない。